

第11回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第2期）会議録

日 時	平成22年7月27日（火） 午後7時～9時
場 所	公会堂 第4会議室
出席者 (敬称略)	委 員・・・栗原毅、作部径子、千田有紀（副委員長）、高田素子（委員長）、 内藤博子、山田史野、若槻善隆 静間俊和 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員 傍聴者・・・2名
議 題	1 意見書の作成についての検討（各担当委員からの発表） 2 その他
議事要旨	<p><事務局からの報告></p> <p>■ 今年度の市の取り組みについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月14日に男女共同参画庁内推進会議を開催した。市民会議の開催状況、議論の状況等の説明し、又、第二次男女共同参画計画の推進状況の報告を行った。 ・今年は第五期基本構想・長期計画を策定する年となり、武蔵野市の将来を考える市民会議の委員に作部さんがなられたことの報告も行った。 <p>1、意見書の執筆について、配布資料『基本目標Ⅰ 男女がともに仕事と家庭、地域生活の調和を図ることのできる環境の整備 基本施策2 女性の就労とチャレンジへの支援』（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。</p> <p><資料提出委員からの発言></p> <p>■ 子育て応援中小企業の支援</p> <p>①「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度</p> <p>第1ステージとして、「京の子育て応援宣言企業」というものがある。子育て応援策として、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや男性も育児に取り組める職場環境づくり、パートタイム労働者が子育てしやすい職場環境づくりなどがあり、まずは企業がこのような取組みを宣言する。</p> <p>第2ステージとして、「京の子育て応援企業」の認証取得がある。就業規則や覚書等に自社の実情にあった「仕事」と「子育て」の両立支援策を盛り込み、実績をあげ、認証申請を行う。「京都府認証 京の子育て応援企業」として知事が認証する（認証期間3年間）。</p> <p>② 静岡子育て応援中小企業の紹介</p>

認証を受けることのメリットとして、子育てと仕事の両立に取り組む企業として企業紹介が行えること、優秀な人材の確保・定着、生産性の向上等につながることで、各種助成金・融資の活用ができること、そして「認定マーク」活用でイメージアップ等があげられる。

③ につぼん子育て応援宣言を市長が行う

市のレベルで子育て支援をしているということを対外的に宣言することも大切ではないかと思う。

④ 商工会議所と提携し、「子育て応援中小企業」の表彰を行う

宣言とまではいなくても、各企業の取り組み状況を聞き、それに対して表彰していくこと。

■ 起業希望者への支援

① 女性の起業を推進するために「女性専用インキュベーションオフィス」をバックアップし、施設の整備と経営支援等を行っていく。

② 新たに事業を起こしたい、再就職したい、地域で活躍したい女性に対応できる相談窓口として、「女性チャレンジプラザ」を設置する。

③ さまざまな業種で働く女性同士のつながりをつくる、「女性チャレンジ異業種交流会」の開催ができればよいと思う。

<各委員からの発言>

■ 起業に関して、やりたいけれどノウハウがわからない人や資金が無いことでできない人がいる。そのような個々のニーズに合ったサポートができる仕組みがあるといいと思う。またノウハウを持っているNPOを行政が支援する仕組みづくりを行っていくと良いのではないかと。

■ 市民協働サロンの中に起業を支援できる機能があると良いと思う。

■ 他の市では、学生が起業して活動しているところもある。学生とコラボレーションしていくことも良いのではないかと。

■ 子育て前に何をやっていたとしても、その後の子育てによるブランクをどのように埋めるのか、働いている女性がメンターとして講座を行うという取り組みがあるようだ。女性が自分のやりたい仕事に就くために努力できる仕組みのような、就労支援のための再就職講座、起業した人が継続してレベルアップしていくためのノウハウの修得が必要であろう。

1、配布資料『武蔵野市第二次男女共同参画計画アクションプラン 基本計画Ⅲ「男女平等意識の浸透と自立意識の確立」に関わる提言（案）』（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。

<資料提出委員からの発言>

■ 基本施策1 男女平等観に立った教育・学習の推進

保育園・幼稚園・小中学校の学習指導での男女平等教育の推進

- ① 教職員への研修の充実として、小中学校に人権教育担当者だけではなく、男女平等教育担当者を置き、指導課を中心に男女平等の視点に立った実践事例研修や男女平等教育の研修を推進する。また「性教育」に関する研修講座を開催し、男性教員・女性教員問わず、指導のあり方を研修する。
- ② 男女共同参画の視点に立つ教育環境の整備として、女性管理職の積極的な登用を行い、また教職員の職務分担を男女隔たりなく行うよう指導する。男性の教諭、保育士による幼児教育・保育の推進を行う。学校図書館および市内の図書館での男女共同参画関連図書の充実も必要である。
- ③ 保護者、地域との連携・啓発として、保護者の役割を男女がともに担えるように参加しやすい時間、内容で学校行事を行うように工夫していく必要がある。また各学校での取り組みとなっている「おやじの会」を武蔵野市として組織化していくことで、父親が地域の中で活動できる機会を増やしていく必要がある。地域の教育力の活用としては、ヒューマン・ネットワークセンターが学校と教育委員会の指導課とタイアップし、何ができるかを明確にして、活用の方向性を具体化していく必要がある。
- ④ 将来的には、「男女平等教育推進モデル校」の推進を行っていききたい。男女共同参画の視点に立った教職員の研修や、教育環境の整備等を行っていき、武蔵野市として学校が男女共同参画に少しでも携わっていくようにする。

2、配布資料『基本目標Ⅲ 男女平等意識の浸透と自立意識の確立』（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。

<資料提出委員からの発言>

■ 基本施策1 男女平等観に立った教育・学習の推進

保育園・幼稚園・小中学校の学習指導での男女平等教育の推進

- ① 保育園・幼稚園・小中学校の学習指導において、道徳や人権にばかり重点を置くのではなく、包括的なキャリア教育を男女ともに施す必要がある。公民や政治・経済といった授業においても、男女平等を推進する必要があるだろう。そのためには、教職員への研修が不可欠であろう。

職場体験というのはキャリア教育の一環なのかもしれないが、女性の就労をバックアップするような、モデルとなる女性の講演などの催しが必要だろう。ヒューマン・ネットワークセンターによる教育機関への出前講座をする

ということは明記されているが、平成22年度に検討、平成23年度に実施となっている。そこが実現されていないとしたら、その要因の分析を含め再検討する必要があるだろう。

性教育に関しては、実施する・しない以上に、どのように実施するのかが重要である。男子も性教育の対象であることを明記し、また専門家によるプログラムでの性教育が必要であろう。性教育は、発達段階に配慮するだけでなく、性暴力等の人権の視点を組み込むことを明記する必要がある。また具体的にDV（デートDV含む）とは何か、どのように対応すればよいのかを幼いうちから知っておく必要があると思うので、性教育と暴力に関する教育を一緒に実施していただきたい。

武蔵野市内にある高校生へのアプローチのあり方について再考する必要があるのではないだろうか。

- ② 教育を施す側（保育士・教職員）と学校組織のあり方において、人権教育のみならず、「男女平等」、「男女共同参画」の視点からの具体的な研修を行うことが必要だろう。また、女性教職員の管理職への積極的登用のために、管理職試験の奨励だけではなく、何が管理職登用・登用後の障害となっており、どのような改善が必要なのかについての調査を実施し、困難の解消に努めることが必要だろう。
- ③ 保護者と地域のあり方については、父親懇談会や親父の会などを全校に設置するように努めることや、ヒューマン・ネットワークセンターによる教育機関への出前講座の実施に向けて取り組んでいくことが必要だろう。

■ 専門家や地域の多様な人材による生涯学習機会の提供

- ① 専門家や地域の多様な人材による生涯学習機会の提供は大きく出遅れていると思われる。生涯学習スポーツ課と男女共同参画担当の連携を促進していくことや、女性会館が不在のため、ヒューマン・ネットワークセンターをどのように位置づけていくか、武蔵野市の生涯学習の取り組みのシステムを再検討していく必要があるだろう。
- ② 新しい施設のあり方において、施設の設計や計画の実施の際に男女共同参画の視点が必要になってくるだろう。
- ③ 男女共同参画に関する図書の実質を図るために、男女共同参画関係の本を優先的に入れてもらえるように図書館に提言を行う必要があるだろう。

■ 基本施策2 男女共同参画に関する意識調査などの実態把握

- ① 男女共同参画に関する市民意識調査とアクションプランの連携システム作りを行っていくことや、資料・データ等の整備において、「まなこ」の充実については検討課題として出ているので、問題の所在としてあると思った。「まなこ」以外での資料・データ整備の必要性もあるだろう。

■ 基本施策3 確かな目を養うメディア・リテラシーの向上

- ① メディア・リテラシーを高める学習や講座に男女平等の視点を入れるように努めていただきたい。

<各委員からの発言>

- 以前、会議の中で、武蔵野市での地域性というのが東と西では大分異なっていて、西の方が地域のつながりが強いというお話があった。最近境南コミュニティセンターに関わり始め、モーニングハイクというものを今度行うことになった。親と子どもとコミセンの人たちが集まり、みんなで一緒に朝5時から歩く企画である。学校と一緒に力を合わせてこのような企画を行っていくことはどうだろうか。学校に地域の教育力を活用する場合にこのような地域のコミュニティは、重要になってくると思う。そして、学校と地域とでつながりをつくっていくことで、おやじの会なども膨らみを持ってできていく面があるのではないだろうか。
- 図書の面では、ヒューマン・ネットワークセンターの図書はまだ足りないと思っている。武蔵野市立図書館の図書検索システムとつなげられるようにしていくほうが良いのではないだろうか。また学校の中にも、男女共同参画を意識した内容の絵本など増やしていけたら良いと思う。
- 市での計画策定の際に、男女共同参画の視点を持った人が、全部の会議に参加しなくてもいいので、ある回に参加して、男女共同参画の視点を計画の中に取り入れてもらえるように取り組んでいく必要があるだろう。
- ヒューマン・ネットワークセンターと市との役割分担をきちんと整理し、そして取り組むということが、アクションプランにも書かれているが、まだそのための話し合いが始まっていない状況である。ヒューマン・ネットワークセンターが市の男女共同参画施策の中のどの部分を担い、行政はどこを担うのか。また、ヒューマン・ネットワークセンターが学校教育現場と連携するのであれば、一体どの部分について連携できるのか。このことについては、すぐに子どもたちに何か教えるのではなく、まず先生たちと一緒に学ぶ機会を設け、そしてヒューマン・ネットワークセンターの人たちが学校へ行き、例えばキャリア教育などについて行う際に、授業の進行の手伝いをするなど、一緒に考えながら作っていく方が良いと思う。
- 何が管理職登用・登用後の障害となっており、どのような改善が必要なのかについての調査は、民間においてよく実施されている。民間と教職員において、ワーク・ライフ・バランスについては一致すると思う。しかし、民間においては、上が上がって権限が持てるということは非常に理解しやすいが、教職員においては、上上がったことによる良い面がわかりづらいと思う。
- 教員になりたい人というのは、教育の世界で上にのぼりつめようというような

意識がない人が多いと思う。教室で子どもたちに何かを教えたい、子どもたちと一緒にいたい人が多いだろう。

- 例えば校長先生や副校長先生になられた女性が、キャリアモデルとして他の先生方にやりがい等について話をしたり、先生方からは現場をよくわかっている人だからこそ上に立ってほしいという気持ちをこめて背中を押して管理職になってもらうことが必要ではないか。
- 実際の現場にいて、子どもたちに好かれて本当にいい指導をしている教員は、たくさんいる。しかしそういう人に限って、管理職への魅力を感じないようだ。また、小学校の管理職で副校長というのは、副校長の仕事もあるが、教員が病気で休んだ際、場合によっては子どもの指導に携わることになる。副校長の仕事もしながら授業も行わなければならないので、負担がとても大きい。途中で降格し、教員に戻る人も多い。
- 地域から学校のお手伝いをしようと思っても、学校の先生から見れば、地域の人は素人であるため、そのような人たちが入ってくるの方が負担になってしまう場合がある。先生を少しでもサポートしたいと考えても、学校の教育現場では負担が増えるというジレンマがあるため、どのように解決すればよいのか。
- 地域からのサポートを全く受け入れていないということはない。職場体験などでは、いろいろな地域の方々にお世話になっている。学校へ来ていただき、話をさせていただくこともある。
- 外から専門家を呼んだり、中で先生たちが研修を受けることは大切だが、様々な専門家を活用していくネットワークなども大いに使っていくべきだろう。

3、配布資料『市民会議への提言（案） 基本目標Ⅳ 基本施策3 むさしのヒューマン・ネットワークセンターの拡充』（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。

<資料提出委員からの発言>

- 市の男女共同参画施策の拠点としての役割
市の施策推進の拠点と称するには、問題が多い。ヒューマン・ネットワークセンターは武蔵境市政センターのある仮設の2階にあり、出入り口は一つしかない。早急に新しい施設に変更する必要があるだろう。また公共施設として条例で規定されていないため、立場が弱いところがある。
市との連携については、センター長が配置されたことや、市の職員がセンターへ来ることなどで、大分連携はとれてきたと思われる。また役割分担については、明確にする必要があるため、早急に協議をする機会を設けることが必要だろう。
- 人材育成について

スタッフについては、半日交代のアルバイトであるため、人材育成は難しい。市の職員が常駐するのが望ましい。

■ 事業の展開について

センター長が配置されたことにより、講座などが充実してきた。人材育成につなげていきたい。また、各種の相談などの最初の窓口として機能していきたい。

■ 移転・施設の充実について

移転に関する協議の場を早急に設けたい。移転先の希望としては、駅周辺など、アクセスのよい場所であることが望ましいだろう。施設としては、バリアフリーで、駐輪場や、乳母車を置く場所が必要だ。備えたい施設としては、大中小の会議室や研修室、図書資料室、そしてそういうものだけではなく、ふらっと来て交流ができるような場所も備えたい。また、保育室や印刷室、相談室も必要だろう。相談業務は、専門家じゃないと難しいので、もしどこかに委託するとしても、その入り口になればいいと思っている。

■ 団体登録について

現在の団体登録については、ほとんど趣味の団体が多い。男女共同参画を意識している団体、目的とする団体を中心として登録していただき、登録することによるメリットを設けるようにすると良いだろう。また、運営協議会については、その団体登録した団体から役を担う方が出るようになれば良いと思う。

■ 情報提供について

ホームページについては、充実してきたと思う。図書検索についてはヒューマン・ネットワークセンターだけの図書は検索できるが、これを市の図書館とリンクできたら良いと思う。また、人材登録についても行えるようにしていきたい。

<各委員からの発言>

■ 行政とヒューマン・ネットワークセンターの運営協議会はどのような役割分担でやっていくのかということについての、話し合いのテーブルをつくりたい。市との連携の強化・協働ということを目指して取り組んでいきたい。

■ 以前の市民会議の提言に書かれていることの中の幾つかは、センター長が配置されたことで、充実してきた部分がある。充実した講座を企画され、それが市民の方にとっても、あるいはスタッフにとっても、学びになったということはある。これは人材育成の課題だったかと思う。コーディネート機能に関しては、人を配置する部分が弱いので、市民団体をコーディネートしていくところまでは行えていないのが現状である。また、人材登録や登録団体の問題についても現在まだあまり取り組めていない状況だが、これも行政との検討課題だと考えている。移転のことについては、24年度に検討・実施と書かれてあるが、もっと早い段階で、行政の方と移転に関する話し合いをしていきたい。内容については、

アクセスのよい場所や、バリアフリー、そしてどのような機能を持たせていくのかということについても話し合っていきたい。また、相談機能をどうするかというのは非常に難しい問題だが、それについてはヒューマン・ネットワークセンターの中でもまだ議論の途中である。ヒューマン・ネットワークセンターにかかわっている市民自体は専門家ではないため、市民が専門的な相談を担うというのは、今の時点では無理だと考えている。ヒューマン・ネットワークセンターでどのような相談を受けていくのか、あるいは、ヒューマン・ネットワークセンターで相談を受けたときに、市のどこと連携していくのか、市と話し合って整理して、ネットワークを組むならネットワークを組んでいきたい。

- 市の女性総合相談がヒューマン・ネットワークセンターに行くという方向で、話はされていないのか。
- 女性総合相談がどのような機能を担うのかということと関係があると思う。今行われているのは、月に2回、1時間50分（1コマ 50分）お話を聞くというカウンセリングに近いものだとは思いますが、いわゆるカウンセリングそのものではないだろう。よって一体どういう機能を担うべきものなのかということも、行政と相談した上で、ヒューマン・ネットワークセンターにふさわしい相談というものがあれば、役割分担の中で検討する内容になるだろう。しかし今の女性総合相談をそのままの形で、ヒューマン・ネットワークセンターに移してみても、あまり意味がないのではないかと思う。市民が運営協議会を担っているので、専門相談というのは今できる状態ではない。専門相談を充実させるということであれば、行政のほうでそこを担っていただく必要があるだろう。あるいは、専門相談を行っているある種の団体と連携をとっていく形がいいと思う。しかしヒューマン・ネットワークセンターが女性の相談の窓口、つまり非常に敷居の低い窓口であるということは確かなことだ。よってそこに寄せられた相談に対してどのように受けて、必要があればどうつないでいくのかということは、今後の相談の課題としては問われるだろう。
- どこかに委託するにしても、場所の問題がある。例えば部屋が幾つかあって、そこへ来られるのであれば良いと思う。
- ヒューマン・ネットワークセンターを単なる行政の場所としてではなく、企業相談などができるような、人が足しげく通える場所として、機能するには、どうしたらよいでしょうか。
- カフェなどのような気楽に来ることができる形が良いのではないだろうか。
- ヒューマン・ネットワークセンターも小学校や中学校と同じで、自分たちでやるのではなく、専門家に来てもらうことも1つの手であろう。
- 昨年、センター長が組まれた講座も、17回の講座のうち十数回は専門家にお話ししていただいた。その途中で、受講生だけで集まり、ディスカッションとま

とめを行って、次にいくという形だ。専門家の力をいろいろな形で借りながら、こういう場所は運営されていくんだろうと思う。

- 専門家だけでなく、武蔵野市の中の様々な能力を持った人たちにお願いしても良いだろう。
- 他市にある施設では、カフェをやりたい人のためにスペースを提供し、1週間程カフェの営業を行ってもらい取り組みがあるようだ。現在のヒューマンで行える話ではないが、良い取り組みだろう。
- ネットワークセンターの移転に伴って、カフェのようなビジョンも組み込むとすれば、仕切られた調理室が必要になってくる。
- ネットワークセンターの中でも議論しなければならないが、行政の方とも、ビジョンのようなものを話し合い、ある程度共有した上で、最終的には行政側が場所を選んでいくことになるのだろう。基本的なビジョンを共有するための話し合いを、前倒しで始められれば良いと思う。

<事務局>

- 市長への要望書はいただいているので、今までの協議会の意向というのはトップへ伝わっている。今後施設をどのようにするかについては、今市全体の中で公共施設のあり方の検討委員会を内部で開き、ヒューマン・ネットワークセンターも1つの公共施設として、移転先が必要という方向に向かっている。協議会のあり方、機能等についてはまず内部で検討していただくことをお願いしたい。

<各委員からの発言>

- 男女共同参画を推進する市のセンターという位置づけとしてはっきりしているため、これが共通したミッション、取り組みの方向性であるだろう。しかし具体的に何を担う場所なのかということについては、内部で相談しながら固めていくことになる。
- 活動拠点というのは本来2つの側面があるだろう。男女共同参画という行政施策の拠点、又、コミュニティの中での、さまざまな団体の活動拠点である。ここを明確にしていき、この中で男女共同参画推進団体というのがなかなかいないこと、そしてどう束ねていくのかということが問われているだろう。パートナーシップというのは、行政と市民の力が、ある意味同じぐらいの力であり、また対抗できるだけの力というのが必要になってくるのではないかと。

2、配布資料『武蔵野市男女共同参画市民会議意見書について』（委員長作成）をもとに委員長が説明し、内容の検討と意見交換を行った。

<資料提出委員からの発言>

■ 進捗状況の評価についてどのように行っていくかということは、アクションプランの中で、客観的な事業評価システムを導入して評価していくということを、市民会議から提言している。多くの自治体では、この事業評価のシステムを用いている。もう1つの方法として、長期計画のようなものと一緒に、同じ仕様で使われているところもあるようだが、武蔵野市の場合には、長期計画にもその手法がまだないということだ。

多様な事業をどのように評価すればいいのかということについては、委員の間での戸惑いが多くあった。指標や数値目標などのようなものが出せるように、データ収集等を優先させて、それをもとに今後わかりやすい評価基準やシステム、進捗状況をチェックしやすいフォーマット等があれば、この市民会議は継続的な役割を担っていけると思う。

■ 武蔵野市の現況や問題点を把握して計画に反映するためには、意識調査がとても大きな役割を果たしている。前回は計画を立てること、提言をすること、そして意識調査が同時並行で行われていたため、その中から問題点を探っていくことが難しい状況であった。これを第三次計画策定に向けて、1つの時間の流れの中にしっかりと位置づけてほしい。そして、問題発見に役立つ調査として行ってほしい。また、もし意識調査だけで足りなければ、例えばニーズ調査などの調査等も補足して、次の計画策定に間に合う形でやっていただきたい。

■ 男女共同参画施策というのは、関連部署との連携の中で実施されているという1つの性格を持っている。子育て支援、介護、そして健康等、男女共同参画のテーマというのが、すべて他の担当との連携の中で実現されていることを意識しながら、男女共同参画の意見書を提出していかなければいけない。そういう意味では、今回2つの計画に提言できたことは、良かった。関連分野の計画に男女共同参画に関する提言や言及というのを全部入れていくという気持ちでやっていかなければならないと思っている。それには、各計画策定のスケジュールを明確にすることが大切だ。そしていずれは、男女共同参画の視点を持った人が、あらゆる策定委員会に入ることが望ましいが、難しいのであれば、意見書等の形で行っていくことも一つの考えだろう。最終的には、上位の計画である長期計画の中に、男女共同参画の視点が入ることが目的である。

■ 男女共同参画の市民会議のあり方については、進捗状況のチェックをすることで計画を軌道修正させ、実施を促す役割がある。男女共同参画計画がそのような連携の中に位置づけられる計画であるということと関係して、この市民会議が関連分野における市民活動ネットワークの核になれないかと思っている。庁内のネットワークに対応する民のネットワークとして、現場の声や市民の声、それから企業やNPOなどの現場の声というのを反映させ、施策を実行していくために関わればよいと思う。また、専門家の視点も重要なので、いずれは教育委員会と

の懇談や、社会教育委員や青少協などの具体的な施策を行っている人たちが、何らかの形でネットワークを組んで、そしてそれが施策に反映できるような関係ができればいいと思う。市民会議というのは、市民が市政を知る場であるということで、公募などの枠で新しい市民が入っていくという1つの性格は大事にしていかなければいけないと思う。

- 行政と市民がどういう関係でどのような役割分担を行っていけばいいのかということについては、子育て支援組織、むさしのヒューマン・ネットワークセンター、協働サロン等を拠点とする重層的な連携・ネットワークのあり方が今後必要となるだろう。サービスを受けるだけの市民ではなくて、自らそれをつくり出していけるような市民の動きをサポートする行政というのが必要だ。参考として『びーのびーの』という組織をあげている。子育ては子育て世代だけではなく、様々な世代の人々が関わっている。

<各委員からの発言>

- アクションプランでは、市民会議に関して常設化と書かれている。基本的には毎年開催するべきではないかと思う。例えばある年は、評価について集中的に検討するような市民会議を開催し、評価についての提言を行政へ上げ、行政がまたそれを検討して、評価の仕組みを整えるという形をとってもよいのではないだろうか。

<事務局>

- 来年1年間市民会議を開催し、再来年以降の2年間は、次の計画策定のための委員会を開催する方向だ。それが常設化ということになる。

<委員長の発言>

- 9月15日までには、ほぼ正文に近い状態で意見書としての形を整えたい。これからの進捗状況評価のフォーマットを今回からつくりたいと思う。

<事務局>

- 今後の日程については、8月11日、商工会館になり、最終回は、9月15日となる。

次 回

平成22年8月11日（水）19：00～
武蔵野商工会館 第1会議室

第12回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第2期）会議録

日 時	平成22年8月11日（水） 午後7時～9時
場 所	武蔵野商工会館 第1会議室
出席者 （敬称略）	委 員・・・栗原毅、作部径子、千田有紀（副委員長）、高田素子（委員長）、 内藤博子、山田史野、若槻善隆 静間俊和 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員 傍聴者・・・2名
議 題	1 意見書の作成についての検討 ・全体の構成の最終確認 ・それぞれの章（基本目標）ごとの構成の確認 ・各施策について懸案事項の最終調整 2 その他
議事要旨	<p><事務局からの報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月11日（土）ヒューマン・ネットワークセンターと市の共催で千田副委員長による「オモシロ女性学／男性学」を開催する。 <p>1、 意見書の作成において、配布資料『武蔵野市男女共同参画推進市民会議意見書（案）』（委員長作成）をもとに説明し、内容の検討と意見交換を行った。</p> <p><委員長からの発言></p> <p>■ 意見書作成にあたっての基本的な考え方</p> <p>今回の市民会議には、アクションプラン（平成21～25年度）の進捗状況を検討し、その結果を市長に提言する役割がある。計画の進捗状況のチェックをして、市民の側から計画の中間見直しを行うという形で、今回市民会議を開催した。</p> <p>① 客観的事業評価システムというのがアクションプランに出ているが、まだ検討されていない。何らかの客観的な枠組みがあったほうが良いだろう。今後はもう少し整理し、システムチックな評価の仕方が定着すると思う。</p> <p>② 進捗状況の評価にとっては、数値目標というのが客観的な評価の1つの手段である。計画に反映するため、意識調査の実施時期を計画策定に向けて決定していただきたい。</p> <p>③ 「第三次子どもプラン武蔵野」や、「武蔵野市生涯学習計画」のように関連分野の計画にいかに関男女共同参画の視点を盛り込めるか、また関連部署と連携しながらやっていくためにうまくシステム化できるか、検討する必要があるだ</p>

ろう。そして今回、意見書という形にしたが、この形で良いのか、また、意見書という名称が良いのかを含め、意見をいただきたい。

- ④ この武蔵野市男女共同参画市民会議のあり方において、施策、分野というのが多岐にわたっていることもあり、それを網羅し、提言していくことは難しい。市役所の中では庁内推進会議や幹事会等のネットワークができており、テーマごとに連携のネットワークを構築している。庁内ネットワークに対応する“民”のネットワークが必要だろう。市民会議がコミュニティの中の関連分野におけるネットワークの核になり、現場の声を反映させることはできないだろうか
- ⑤ むさしのヒューマン・ネットワークセンターや「まなこ」、そして市との関係については、お互いにパートナーとして協働のルールを創り出していく必要がある。協議し、武蔵野市らしいルールのようなものができたらと良いと思う。

<各委員からの発言>

- 4点目として説明のあった民のネットワークを作ること自体には賛成だが、この市民会議は、行政による会議であり、民間が自主的につくっている会議ではない。よって、どのように考えていけば民のネットワークというものになるのだろうか。
- この5つの項目について検討していただくように、市民会議から意見書として出していくという考え方でよいのか。
- ネットワークについてはあった方がよいが、意義や目的を明確にする必要があると思う。
- この市民会議では実現できなかったが、庁内ネットワークの推進会議や幹事会と市民会議との意見交換会なども行えると良いだろう。その場合、私たちが市民の側のネットワークであり、行政と話し合って調整していける組織体であると良いと思う。例えば、評価のシステムをつくるにしても、市民会議が行政とは独立した民間のネットワークとして検討するというよりも、行政と意見交換をしながら評価の仕組みをつくっていくものとしてこの市民会議が位置づくが良いではないだろうか。

<委員長からの発言>

- 評価をする資料として、渡された資料以外の判断材料が自分たちの中にあるのかが問題ではないだろうか。

<各委員からの発言>

- 例えば、調査を行政が行う際に、市民会議の側から、実際の現場の状況をより詳しく知るため、このような項目を入れてほしいというような提言をし、それが

調査に反映されていく。現場の実態が市民会議、あるいは行政の会議の中に反映されていくというような循環をしていければ良いと思う。

<事務局>

■ 市民会議は、武蔵野市男女共同参画推進市民会議設置要綱で定められている。第2条において、市民会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に提言するとある。

- (1) 武蔵野市男女共同参画計画の推進に関することと
- (2) 前号に定めるもののほか、市長が必要と認めること。

基本的に、現在の第二次男女共同参画計画の推進に関することについて検討していただき、その結果を市長に提言することが市民会議の役割となっている。

<各委員からの発言>

■ 今回の市民会議の役割は進捗状況のチェックと評価であるが、どこに重点を置いて見ていくかとして、委員長からあげられた以下の点があるという認識で良いのか確認したい。1つはシステムの導入、2つ目は意識調査をやるということ、3点目として関連計画・長期計画との整合性についてである。そして4点目として上がっているのが、市民会議を生声の吸い上げる役割を持つネットワーク組織にすることである。市民会議は、評価や目的の遂行の確認に有効であるというイメージで良いのか。

<委員長からの発言>

■ そのイメージで良い。まず進捗状況の評価ということに関しては、男女共同参画担当のほうから優先事項として次の5点が出てきた。①子育て支援の充実、②女性の就労とチャレンジ支援、③女性総合相談のあり方とDV防止基本計画の策定、④男女平等意識の浸透、⑤男女共同参画計画推進体制の整備である。市から出た課題を市民会議でどのように評価していくべきだろうか。まず計画どおりに実施されているのかというところで問題点を抽出していき、課題を出していく。そして点検した結果、市民会議としての提言を行うが、アクションプラン等ですでに決定されているもの以上の提言を行う場合には、次の計画のほうに反映させることや、長期計画のほうに反映させるなどの書き方で私たちの提言をまとめていかなければならないと思う。

2、 意見書の作成において、配布資料『武蔵野市男女共同参画推進市民会議(第2期)意見書(案)問題点と課題の整理』(委員長作成)をもとに説明し、内容の検討と意見交換を行った。

基本目標・基本施策ごとの問題点

○基本目標Ⅰ・基本施策1

1. 子育て支援策の充実

(1) 待機児童の解消のための取り組みの充実

<委員長からの発言>

- 「充実」や「新規」などを優先的に評価していく。進捗状況の評価と、問題点と課題というのが未整理になっているが、各委員の意見等を入れ、まとめた。1番目に、待機児童解消のための取り組みの充実ということで、NPO等、民間の支援サービスへの情報提供、相談体制の充実、認可保育園の定員弾力化、公的施設を使った緊急的保育施設の設置等があるだろう。

<各委員からの発言>

- 定員の弾力化に関しては、定員を増やして、受け入れ人数を増やすという意味だと思うが、やはり1人の人が見る子供の数が増えるということで、保育の質が低下するのではないかという懸念を持たれる人がいるだろう。
- 定員の弾力化というのは、保育士1人が見る人数を増やすということではなく、保育士を増やした上で保育園を運営していくことである。また柔軟性を持つことも大切だ。公的な施設を保育園に充当するということも検討するべきではないだろうか。
- 保育の質を落とさないということを保証した上で、たくさんの子供を受け入れられるようにするということには賛成だ。

<委員長からの発言>

- 定員の弾力化というのは、保育園を増やすという提言とは異なる。例えば待機児童が増えたときに、それに対応するシステムをつくるということだ。しかしこれは今回の意見書として提案すべきことなのか、不明な点がある。現場の声をもっと聞く必要があるのではないだろうか。異論がある問題については、会議の中で合意に達した部分のみ意見書へ載せることになると思う。

<各委員からの発言>

- 必要だと思うことについては、提言すべきだと思うが、認可保育園の定員弾力化等の具体的な方策については、市民会議の中でも意見が分かれているので、まとめた意見としては、意見書に載せることはできないだろう。しかし具体的なプランを検討して実行するべきだということには言えるのではないだろうか。

<委員長からの発言>

- 学童の土曜開所に関して、市でもまだ方針が決まっていないということであれば、利用年齢制限を上げる等の提言をしても良いのではないだろうか。

(2) 保育ママ制度の拡充

<委員長からの発言>

- 保育ママについては、事業のバックアップ体制が必要という提言はどうだろうか。

<各委員からの発言>

- 個人経営者を市が直接バックアップするということは、一般的には考えられないのではないか。
- 1人が全責任を持つというのは大変な事である。個人事業として成り立つというのではなく、例えば場所を提供して、集団の形をとれば、もっと保育ママをやってくれる人が増えるのではないか。グループ体制等の可能性も入れたバックアップ体制という考え方が必要だ。
- 保育ママになりたいと思う人が二の足を踏む理由は何なのか、今保育ママを行っている人が大変だと思う理由は何なのかということを調査した上で、それに合った対応を行っていくべきではないだろうか。

(3) 病後児・病児保育の拡充

<委員長からの発言>

- 病児保育は不可欠だと思うので、病児・病後児保育の充実を提言に入れた。地域の人材活用やNPO等の育成、ワーク・ライフ・バランスをミッションとする共済型事業を展開するNPO等との連携も視野に入れた、市独自の体制整備を期待したい。

(4) ファミリーサポート事業の育成

<委員長からの発言>

- 女性チャレンジ支援・人材育成支援の視点でサポートの循環型の支援体制の検討については、委員会の中でも賛否があった。意見書に載せるべきだろうか。

<各委員からの発言>

- 循環型労働の仕組みをつくることが必要ではないだろうか。
- 地域通貨みたいなものを使い、ボランティアなどの対価としてもらって、それを地域で回していくのは良いと思う。それをどのように運用していくかは難しい

部分があるが、介護や子供の保育においても必要ではないだろうか。

(5) 子育て自主・共助グループの活動支援とネットワーク化の推進

<委員長からの発言>

- 武蔵野市は公的なサービスを優先し、子育て支援サークルなどがあまり無いように思う。この部分をこれからは育てていく必要があるのではないだろうか。

<各委員からの発言>

- コミュニティや地域を支援するという事なら、NPOという事業体ばかりではなくて、コミュニティセンターを拠点とした地域のコミュニティを支援する必要があるのではないだろうか。例えば子育て支援を、コミュニティが請け負うような活動を行政はサポートして、地域での支え合いへの流れを準備していくようなことが提言できればと思う。

<委員長からの発言>

- 行政が働きかけ、サポートすることが大きく施策を飛躍させるきっかけになる。例えば上越市は徹底的にニーズを調査していくということから子育て支援を行い、そこにNPOが対応して、街全体で動いていくような取り組みを行っている。公的サービスには届かなかった人がこのようなどころから取り組んでいくことで、弾力的に対応していけるようになると思われる。

○基本目標 I ・基本施策 2

1. 起業女性と再チャレンジへの支援

<委員長からの発言>

- 女性の就労とチャレンジ支援について、現状では、情報提供にとどまっている。「女性専用インキュベーションオフィス」をバックアップするなどというところまでは、至っていないだろう。長期計画の中で、起業支援のための施策は行われている。特に女性を対象とした起業支援として働きかけていくことが必要ではないだろうか。

<委員長からの発言>

- 再就職支援のような就労支援についても記述したほうが良いと思う。

○基本目標 I ・基本施策 4

1. 地域企業に対する啓発と取り組みへの働きかけ

<委員長からの発言>

- 「基本施策4 企業の地域貢献の推進」において、市でも、企業との連携の必要性を認識していると思う。地域企業に対する啓発と取り組みへの働きかけの期待は大きい。ここでは提言として、協働モデルなど、具体的に行っていることをコラムとして紹介した方が良いのではないだろうか。

○基本目標Ⅱ・基本施策1

1. 各種相談事業の整備と相談体制の整備

<委員長からの発言>

- 女性総合相談窓口機能の整備と相談体制の整備において、貧困・ひとり親家庭など、高リスクとされている層への働きかけのひとつとして、アウトリーチや訪問サービスの充実も今度の課題としてあげた。しかし既に市で行っている可能性もあるので、調べたいと思う。また、女性総合相談の事業目的を明確にし、ふさわしいネーミングを検討する必要があると思う。コラムとして意見書に載せるといいのではないだろうか。そして将来的には、むさしのヒューマン・ネットワークセンターに相談窓口を設置し、庁内外との連携をとりながら実施していく方向で検討する。

<各委員からの発言>

- どのような相談をどのような形でむさしのヒューマン・ネットワークセンターで受けていけるようになるのかというのは、今後の検討課題だと思う。庁内の相談体制との連携も、必要になってくるだろう。

<委員長からの発言>

- 行政の中で女性総合相談を行うより、むさしのヒューマン・ネットワークセンターのような場所に設置される方がよいのではないだろうか。

<各委員からの発言>

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターに相談窓口があれば良いと思う。しかし市の様々な部署が相談窓口となっており、相談内容、相談の形態等を市の部署と調整し、検討しく必要があるだろう。

<委員長からの発言>

- 市での女性総合相談は、3回でカウンセリングを終了している。例えば、民間であれば、ずっとフォローしていくかもしれないが、ある意味公的な場所での相談というのは、3回ほどの制限を設け、他へ紹介していく形の方が良いと思う。

<各委員からの発言>

- それはカウンセリングとは、一般的に言わないと思う。教育相談などのカウンセリングは、子供の課題に付き添い、その子供の課題が子供の力で解決できるというめどが立つところまで、カウンセリングを継続していく。それは子供によっては、2、3回の場合や、半年、1年かかる場合もあるかもしれない。そのような期間の中で行っていくのが一般的なカウンセリングであろう。もし市の女性総合相談が紹介業務としてあるならば、もっと短い時間で話を伺い、相談内容によって、適した窓口やNPO等を紹介していくことが適切だと思う。
- カウンセリングというのは、カウンセリングを受ける人の問題にしてしまいがちなのではないだろうか。実際に夫婦関係をどのようにし、家を出るなどの具体的なアクションに結びつかずに、受ける人の心をカウンセリングするという、心の問題にしてしまいがちである部分が問題だと思う。

<委員長からの発言>

- 支援につなげる相談というのは、カウンセリングでどこまで人を救うことができるのかという問題意識の中から出てくると思う。ここは様々な意見があるので、意見書への書き方は工夫する必要があるだろう。

○基本目標Ⅱ・基本施策2

基本施策3

<委員長からの発言>

- DV防止計画に対しては、記載事項が多くあり、記載の仕方が難しい。また、基本施策の3で、子宮頸がんのワクチンの公費負担と記載したが、本来は、国あるいは都が実施するのが妥当だろう。例えば国の制度が整うまでは武蔵野市で担うとして、国の制度が整ったら、国の制度の枠組みで行っていくという方向での記載ではどうだろうか。

○基本目標Ⅲ・基本施策1

1. 保育園・幼稚園・小中学校の学習指導での男女平等教育の推進
2. 専門家や地域の多様な人材による生涯学習機会の提供

<副委員長からの発言>

- 男女平等教育というものが道徳教育ではなく、もう少し包括的なカリキュラムの中にも含める必要があるということだが、どのようにしたらそれが含まれるのかというところが、問題点としてあるだろう。また、研修というものが人権の視点のみならず、男女平等、男女共同参画の視点からの具体的な研修を行う必要があるということだが、どこが問題点で、具体的な研修とはどのようなことをさし

ているのが不明である。

管理職への登用については、フォローアップというものをどのように具体的に考えていくのかについてご意見があればいただきたい。

性教育については、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの活用、人権教育推進委員会、もしくはそれ以外の講座提供主体を模索するという事で、参加型のプログラムによって行うということを提言したい。

保護者の役割を男女ともに担えるように、ともに参加しやすい時間や内容で学校行事を行える工夫をする。市内の小中学校の保護者が互いに交流できるような場を設け、武蔵野市として「おやじの会」をバックアップしていく。

生涯学習の機会については、生涯学習スポーツ課と男女共同参画担当が連携を密にとるだけでなく、学習機会を提供する施策の計画そのものに、男女共同参画の視点が必要である。他の委員会も男女共同参画の視点を持った委員を配置し、計画を作成していくことが望ましい。

そして、コラムでは「男女平等推進モデル校」を推進することについて記載したい。

<各委員からの発言>

■ 今後むさしのヒューマン・ネットワークセンターが男女共同参画施策の拠点としてこれまでよりも充実していき、様々なことにむさしのヒューマン・ネットワークセンターと市、あるいは教育委員会と協働して取り組めるようになっていくことがよいだろう。そのためにむさしのヒューマン・ネットワークセンターの中で、今、検討作業が進められているところだ。ただ、今後のセンターの事業、あるいは協働の事業としてどのようなことに取り組んでいくことができるのかについては、行政側、教育委員会、教育関係の人たちとの話し合いの中で作っていくプロセスを丁寧に踏んでいくことがいいのではないかと思う。

<委員長からの発言>

■ 教育委員会の中に男女共同参画というテーマが今は無いのではないかと思うので、教育委員との懇談会のようなものができたらよいと思う。

<各委員からの発言>

■ 今の学校の中で、男女共同参画、男女平等というのが、近々の課題ではないように感じる。教育現場の中で一番と言える課題ではないので、意識が低くなってしまっている現状があるのだろう。現在教育現場において、多く言われているのは学力であり、学力を伸ばすことが一番の課題であると感じる。そのために教育基本法、学習指導要領が変えられているという現状がある。

- 男女共同参画に関わるテーマとして、性的なマイノリティーについてはあまり触れられていないと思う。男性であることに違和感を感じるような男の子、女性もまた同じようなことがあると思うが、そのような子供たちというのは、中学生ぐらいになって自覚し始めてくると思う。道徳等で使用されている「心のノート」には、そのようなことに触れられた項目が無いと記憶している。実際に現場で子供たちに接する立場にある人たちに、子供たちの辛さをある程度理解しておいていただくことは、意味のあることだと思う。

<副委員長からの発言>

- イギリスの性教育は、今、性的マイノリティーに対する理解が全面に出ていて、性教育を推進していくときの是非ととても連動している。日本はどちらかというところと男女共同で協力してよい家庭を築いていく、異性愛中心主義的なものになりがちであると思う。性教育のプログラムの中に、そのような子どもたちへの配慮を入れるということと、学校現場でのケアなどについて提言してもよいと思う。

<各委員からの発言>

- 障害者のための会という形で23世紀塾というNPOを作った。そのときに呼んだ人が、子供の電話相談をするというチャイルド無償相談員の仕事をっており、話を聞くと、非常に衝撃的な内容であった。いじめだけではなく、児童ポルノの問題や、性的虐待、近親相姦のようなものもある。昔の電話相談にはいじめについての相談が多かったということだが、今はもっと深刻な問題になっている。
- 学校にも親にも言えないような相談の電話がかかってくる。チャイルドラインだけで相談の電話を受けていると、その内容は行政、教育現場、そして我々市民にも伝わってこない。

<副委員長からの発言>

- 自分の体に対する権利や知識などがあれば、逃げたり、先生に相談したりという形で自衛もできるので、早期の教育が必要だと思う。

<各委員からの発言>

- 登用後の教育委員会のフォローアップとして、企業などでも最近行われている「メンター」という取り組みが良いのではないだろうか。例えば、女性で初めて管理職になった人が戸惑うことに対して、先輩がサポーターというような形で、相談に乗る仕組みである。これは行政の中でも行えると思う。
また、「おやじの会」のバックアップに関しては、どのように会を支援してい

くと、「おやじの会」がより活発に活動できるのか等、現場の人たちに調査をし、対策を立てていくべきではないだろうか。

また、国際的理解を深める取り組みというのがアクションプランにあり、先進国の女性の地位向上に関する取り組みを周知するとある。しかし途上国でこそ、女性は非常に過酷な状況に置かれていて、暴力の問題なども日本より非常に深刻な現状であると思う。むしろ弱い立場に置かれている人たちの状況を理解する取り組みとして取り上げた方がいいのではないかと思う。

- 「おやじの会」のバックアップについては、今年できた武蔵野シニアネットと連携していくことができたらいいと思う。

○基本目標Ⅲ・基本施策2

基本施策3

<副委員長からの発言>

- 基本施策2において、資料・データの整備の一つとして「まなこ」がある。「まなこ」の読者アンケートや講座のアンケートにより、市民のニーズの把握に努めている現状がある。資料・データの整備として、「まなこ」以外での提案があるだろうか。

基本施策3として、メディア・リテラシーと男女共同参画については提言として盛り込む必要があるだろうか。

<委員長からの発言>

- 生涯学習計画には、メディア・リテラシーは避けることができないと意見を出した。最終的には、メディア・リテラシーという言葉を計画の中に入れてもらうことができた。

○基本目標Ⅳ・基本施策1

1. 市役所内での女性参画の推進

<委員長からの発言>

- 今年度、市役所の女性管理職登用の調査を行うということだが、ワーク・ライフ・バランス、職域の拡大など、女性の登用を進めるための実践的施策や研修につながるような調査を実施するという提言はどうだろうか。

<各委員からの発言>

- 「働き方の見直しに関する職員アンケート調査－報告書－」という、昨年武蔵野市の人事課が行った、600人程の職員を対象とした調査において、様々なデータが出ている。育児休業をとった人に対する問いの中で、どのような制度等が

あると良いかという問いに対して、部分休業や、短時間勤務の希望が多いと出ている。具体的な導入を検討するべきではないだろうか。また、女性に限るわけではないが、この調査によると、主任や係長という職層で、仕事に対するやりがいや、働き方への満足を感じている率が低いと出ている。課長になるとまた上がっている。そこにはメンタルヘルスというような課題があると予想される。実際に部分休職に関して言えば、武蔵野市内でここ数年増えてきている。女性ということに特化した課題ではないかもしれないが、行政としてはそこに特化した取り組みが必要だろうと考える。

<委員長からの発言>

- 女性が9割育児休業をとって、男性は9割とっていないという状況はもう少し改善されるべきだろう。

○基本目標Ⅳ・基本施策3

1. 男女共同参画施策の拠点としての役割

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターにおいて、運営協議会は登録団体代表のメンバーから構成されるが、登録団体の減少や高齢化等の理由で登録団体から委員が出ず、今は個人としての参加がほとんどである。今後、運営協議会の担う機能や役割等について課題をしぼる必要があるだろう。

<各委員からの発言>

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターの運営協議会が始まったときには、男女共同参画団体として登録した団体から、必ず1人運営委員を出していた。つまり、団体を背景にした委員が集まって運営協議会を構成していたということである。しかし登録団体数が減ったためか、登録団体から代表は出せないという話になり、個人として運営協議会に参加する人が増えているのが現状だ。

<事務局>

- 団体数も、当初より大分減少している。今年度の登録の際は、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの運営協議会になるべく人を出してもらうように話をしたが、ほとんど出していない状況だ。

<委員長からの発言>

- 高齢化や自分たちの団体の活動だけで精いっぱいとなっている現状がある。良い活動は行っているけども、運営委員を派遣する時間、人材がないということがあつる。また、コミセンなどに属している人たちも多くおり、両方行うことが難しい

状況がある。

本来、男女共同参画センターや、女性センターというのはどういう場所であるべきか。通常センターというのは、男女共同参画施策の事業化と実施の形態を協働で進めていく拠点ではあるけれども、これは法的根拠に基づくものであるから、ある意味では行政の責任で果たされるべきものである。むさしのヒューマン・ネットワークセンターについては、法的根拠に基づく施設であるはずなのに設置条例がないというところが課題であろう。

協働の形をどのようにするかというところで、むさしのヒューマン・ネットワークセンターでは、様々な話し合いが行われている。行政の下請のような形にならないで、パートナーシップとしての関係を築いていくことが大切だと思う。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの機能の1つが、エンパワーメントだ。市民活動の交流・支援事業というのは、センターの大きな柱になると思う。運営協議会の役割もここにあるのではないだろうか。

以上のような視点で、市との役割を明確にする必要があり、三者協議のテーブルをつくることが求められている。

<各委員からの発言>

- 運営協議会の内部で、運営協議会自体を今後どのような組織として考えていき、会則を検討するかなどの観点がある。その上で運営協議会と市の関係、役割分担を明確にしていきたい。協議する際、学識経験者などの客観的な視点を入れるべきではないかという意見もあったので、もし可能ならば、この市民会議のような場所が、連携のあり方を検討する場所として機能してもいいのではないかと思う。

<委員長からの発言>

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターの移転に伴う機能の充実については、平成21年から22年、ずっと検討となっている。検討委員会のようなものを設置して、具体的な話し合いを行っていく場所を設けるべきだろう。

<各委員からの発言>

- むさしのヒューマン・ネットワークセンターに登録することによるメリットはあるのだろうか。

<事務局>

- 会議室を使うこともでき、団体の専用のロッカーを貸し出すことができる。男女共同参画に寄与する活動、事業であれば、団体登録をして、活動補助金という

のが最大1団体、1活動について5万円出る制度となっている。

<各委員からの発言>

- なぜ活性化しないのかという問題点がある。むさしのヒューマン・ネットワークセンターに集まっている団体を、全部ネットワーク化するような交流があまり無いのではないだろうか。ある団体が講演会を行ったら、センターに所属している登録団体には全部その情報が行くと、まさにネットワーク化の形になると思う。

<事務局>

- それには、市が団体登録をしている各団体に、それぞれの団体が行う事業の情報提供をするということが必要になる。その役割を担っているのが、現在唯一バス研修であり、登録団体の交流会として今年度も予定している。男女共同参画に関係する施設を見学するなど、日帰りのバス交流会の中での交流を行っている。情報交換交流会という位置づけで、年に1回行っている。

<各委員からの発言>

- 運営協議会の総会の後も懇親会がある。そこでの交流も可能だが、出席する人がだんだん減ってきている。
- 現在は、足元を固めている段階だろう。運営協議会という組織自体のあり方をもう一度見直して、組織としてしっかりしたものに整えていきたい。その上で各団体に呼びかけ、交流事業を行うことや、行政との協働について検討するテーブルに着くこともできるのではないかと思う。

<委員長からの発言>

- 協議会が考えていることに対して、市はどのように考えているのかということ、これからもっと話し合っていくべきだろう。

<各委員からの発言>

- 活動を行っている団体が多く、分散しているという見方もある。すみ分けのようなことができると、いいと思う。
- 現在市民活動の担い手が少なくなっている現状がある。働きたい人の方が多いのではないだろうか。
- 気持ちはあっても参加できていないという人たちもいるだろう。働きかけの仕方や、つなげ方次第では、活動へ参加できる人はある程度の割合でいるのではないかと思う。

<委員長からの発言>

- つなげ方や活動を行うということは、スキルを要すると思う。

<各委員からの発言>

- そのスキルの部分が、市民ではなかなかできないということになると、コーディネーターという存在が必要になるだろう。むさしのヒューマン・ネットワークセンターも、センター長が配置されたことで、活性化されている。市民活動団体やNPOなどの活動が停滞し、活性化しないというときに、ある種のサポーターを送るということを市が支援してはどうだろうか。

<委員長からの発言>

- ノウハウを積極的に駆使し、市民が専門的な知識を導入しながら、交流のネットワークの仕方を学んでいき、具体的に市民をつないでいくという段階に来ていると感じる。

<各委員からの発言>

- 昔は、子育てをしている母親たちが集まり、グループをつくって、お互いに子育てを分担し合っていたが、今はそのような動きがあまり無いように感じる。
- ミクシィなどのような別のつながりがたくさんある。今の母親には飢餓感が無いのではないだろうか。講座等を行った際も、もっと集まって、もっと話したいという雰囲気あまり無い。
- 電子的な媒体が無くなることはないだろう。そしてそこで人がつながっているという現実もある。人とのつながりや、まちの中でのあいさつできる関係などを求めている人もいないわけではない。ある人にとっては電子媒体を通じてのコミュニティが非常に貴重なコミュニティであり、またある人にとっては地域のコミュニティ、目的を持ったNPOのようなコミュニティに意味がある。

○基本目標Ⅳ・基本施策4

1. 「まなこ」の充実による意識啓発の強化

<委員長からの発言>

- 「まなこ」においては、編集体制上の問題点、また配布方法・配布場所に関する問題点などがある。ライター養成講座についても、「まなこ」のリポーターや編集委員の養成という目的でスタートしたが、両者の連携はかならずしも十分とはいえない。市がこのままずっと「まなこ」の編集長をやっていくというのも難しいだろう。また、配布に関しては、全戸配布ができればよいと思う。

	<p><各委員からの発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 何かに参加したいと潜在的に思っている人がいたとしても、どれだけのNPOがあり、どんな活動をしているのか全く知らないというのが問題だろう。まずは知らせるといふのが必要ではないだろうか。 <p><委員長からの発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 次回の市民会議のときに、意見書で使用可能なデータ等があればご相談いただきたい。男女別データがあれば使いたいと思っている。 <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の日程については、9月15日、商工会館になり、最終回となる。
次 回	<p>平成22年9月15日（水）19：00～ 武蔵野商工会館 第1会議室</p>